資料5

デジタル化の推進について

令和２年10月９日

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室
（デジタル改革関連法案準備室）兼
内閣官房番号制度推進室
内閣審議官　冨安 泰一郎

デジタル改革関係閣僚会議（令和２年９月23日）菅総理発言

今回の新型コロナウイルスへの対応において、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率、煩雑な手続きや給付の遅れなど住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れなど、デジタル化について様々な課題が明らかになりました。

この政権においては、かねて指摘されてきたこれらの課題を根本的に解決するため、行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行します。そのための突破口として、デジタル庁を創設いたします。

この新たな組織の創設により、国、自治体のシステムの統一・標準化を行うこと、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成（かせい）に進め、各種給付の迅速化やスマホによる行政手続きのオンライン化を行うこと、民間や準公共部門のデジタル化を支援するとともに、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うことなど、国民が当たり前に望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくっていきたいと考えます。

そのため、デジタル庁は、強力な司令塔機能を有し、官民を問わず能力の高い人材が集まり、社会全体のデジタル化をリードする強力な組織とする必要があります。

そのための検討を加速し、年末には基本方針を定め、次の通常国会に必要な法案を提出したいと思います。あわせて、デジタル分野における重要法案であるIT基本法の抜本改正も行う予定です。

デジタル庁の創設は、我が国の経済・社会の大きな転換につながる改革であり、今までにないスピードで取り組む必要があります。平井デジタル改革担当大臣は、この改革の中心として、様々な壁を突破し、思い切った舵（かじ）取りを行っていただきたいと思います。また全ての閣僚においては、この大きな改革を全力で協力していただくよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫り。

経済・生活

【影響】
・サプライチェーンの一部断絶、物資不足
・工場、飲食店等の休業、イベント自粛

→ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合 等

行政

【影響】
・感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
・給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大

→ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合 等

働き方

【影響】
・テレワーク増加、Web会議増加
・テレワークが難しい業務の顕在化

→ 押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化 等

医療

【影響】
・現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
・医療機関のクラスター化懸念
・オンライン診療の時限的な拡大

→ 陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れ 等

教育

【影響】
・全国的な学校の臨時休業
・臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の
学習指導の必要性

→ オンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足 等

防災

【影響】
・コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
・自治体等現場の負担増加

→ マイナンバーカードによる罹災証明発行、
AI活用等による被災者・現場負担軽減の必要性 等

喫緊に取り組むべき事項

コロナで顕在化した課題への対応のため、行政の縦割りを打破するデジタル施策を展開

○ デジタル社会のパスポートたる「マイナンバーカード」の更なる活用

■強靭な社会経済構造の一環として、**マイナンバーカード・マイナンバーを基盤**としたデジタル社会の構築を進める：

- **マイナンバーカードについての丁寧な説明・普及促進**
- **各種免許・国家資格との一体化について検討**

○ 迅速な給付の実現

■給付金等における**デジタル手続・事務処理・早期給付の実現**

■**公金振込口座の設定**を含め**預貯金口座とマイナンバーの紐づけの在り方**

○ コロナ禍での臨時措置の定着・拡充

- 臨時措置として取り入れた、テレワーク、学校、医療などのオンライン化を、後退させることなく定着・拡充させていく

○ 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

■各府省、地域でバラバラとなっている**情報システムの標準化・共通化**や、**クラウド活用の促進**等を進める

多様な人材を集め、従来の役所とは一線を画した
次のデジタル社会をリードする強い組織を立ち上げることが必要

諸外国のデジタル関連組織の体制

	米国	英国	シンガポール	エストニア
政策的 意思決定	USDS U.S. Digital Service 大統領府／政府CIO	首相府	スマートネーション＆デジタルガバメントオフィス	ガバメントオフィス
政府全体の 開発標準ルール	GSA U.S. General Services Administration 共通サービス庁	GDS Government Digital Service 内閣直結	GovTech Government Technology Agency 情報通信省傘下だが実質独立	経済通信省 国家情報システム局
共通システム 開発・調達・運用	GSA18F 民間企業型モデル			情報システムセンター
	発注 ↑ ↓ 提供	支援 ↓	支援 ↓	支援 ↓
各省システム 開発・調達・運用	各省	各省	各省	各省
主な組織と役割	**USDS:** ・政府直属のタスクフォースとして、政治的関心の大きいプロジェクトの推進を担当。 ・CIOに戦略策定をコンサルティング **GSA：** ・各省からプロジェクトを受注。 ・オープンデータ推進等を通じて各省のIT担当を啓蒙するファシリテーター	**GDS：** ・Cabinet Office（内閣府）のデジタル戦略策定を支援。 ・政府のデジタルサービスの設計と開発支援 ・政府の各種プラットフォーム・サービスの運用 ・各種企画・指針の整備 ・政府への助言・情報提供	**GovTech** ・省庁横断的な基盤構築や全体のセキュリティ構築等 ・各省の取組の側面支援として、調達やプロダクトデザイン、技術支援、PJ管理、ベストプラクティスの蓄積等	**経済通信省（国家情報システム局）：** ・国の情報システムの開発と管理を調整 ・情報セキュリティに関連する活動を企画し、コンピュータネットワークで発生したセキュリティ問題を処理 **情報システムセンター：** ・情報システム運用及び他省庁への技術支援を実施する外郭組織

デジタル改革関連法案準備室の職員への菅総理訓示（令和２年９月30日）

皆さんにおかれましては、デジタル庁創設のためにこうしてお集まりいただきましたことに感謝と御礼を申し上げます。行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行する。正に新しい成長戦略の柱として、我が国の社会経済活動を大転換する改革であると思っています。この暮れまでには、正にその内容を加速し、そして来年の通常国会に法案を提出させていただきたい、こう思っています。正にお集まりの皆さんの準備室でこの改革が始まるわけであります。出身省庁の省益を考えない、前例主義を考えない、そうした中で、正に未来につながる改革に向けて、皆さんのお力をよろしくお願い申し上げる次第でございます。準備室長に平井大臣が就任するわけでありますから、その意気込み、是非、皆さんも全く同じだと思います。経済社会の大転換、この場からスタートする、そうした強い思いで頑張っていただきますことを心から期待して、私の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

デジタル社会実現に向けたIT総合戦略本部の推進体制

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（ＩＴ総合戦略本部）

※ 設置根拠：IT基本法 第25条
本 部 長 ： 内閣総理大臣
副本部長： IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣
本 部 ：本部長・副本部長以外の全国務大臣、内閣情報通信政策監(政府CIO)、有識者(10名)

官民データ活用推進戦略会議

※ 設置根拠：官民データ活用推進基本法 第20条
議 長：内閣総理大臣
副議長：IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣
議 員：議長・副議長以外の全国務大臣、内閣情報通信政策監(政府CIO)、有識者(10名)

合同会議

新戦略推進専門調査会

※ 設置根拠：IT総合戦略本部決定
会 長：内閣情報通信政策監(政府CIO)
委 員：有識者(13名)
※本調査会の有識者は、官民データ活用推進基本計画実行委員会委員を兼任

官民データ活用推進基本計画実行委員会

※ 設置根拠：官民データ活用推進戦略会議長決定
会 長：村井純 慶應義塾大学教授
委 員：有識者(21名)、行政機関職員

- 地方の官民データ活用推進計画に関する委員会
- EBPM推進委員会
- 道路交通WG
  - 自動運転に係る制度整備大綱SWG
- オープンデータWG
- データ流通・活用WG
- 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会
- 5Gと交通信号機との連携によるトラステッドネットの全国展開に向けた関係府省等連絡会議

デジタル・ガバメント分科会

座長：森田朗 津田塾大学総合政策学部教授
※新戦略推進専門調査会委員を兼任

デジタル・ガバメント閣僚会議

※ 設置根拠：IT総合戦略本部長決定
議 長：**内閣総理大臣**
副議長：内閣官房長官、IT政策担当大臣、総務大臣
構成員：議長、副議長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG

主 査：内閣官房副長官補（内政担当）
構成員：有識者６名、行政機関職員

デジタル改革関連法案WG(案)

座長：**村井 純 慶応大学教授**
構成員：**有識者9名**、行政機関職員

作業部会(案)

座長：**内閣官房副長官**
構成員：**行政機関職員**

データ戦略タスクフォース

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ

概　要

○　６月23日、デジタル・ガバメント閣僚会議の下に、官房長官の指示により設置。

○　「今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、緊急時の迅速・確実な給付の実現など、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善を図る」ことを目的とする。

○　６月30日、第２回会議において、「課題の整理」を取りまとめ、９月25日、第３回会議において討議を実施したところ。

○　年末までに新たな工程表を策定するとともに、できる限り前倒しで取り組むこととし、速やかな実現を図ることとされている。

検討課題

１　マイナンバーカードの利便性の抜本的向上

２　マイナンバーカードの取得促進

３　マイナンバー制度の利活用範囲の拡大

４　国と地方を通じたデジタル基盤の構築（情報システムの統一・標準化、クラウド活用の促進等）

５　マイナンバー制度及びデジタル・ガバメントに係る体制の抜本的強化

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けてー課題の整理ー（1/3）

1. マイナンバーカードの利便性の抜本的向上

- 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段（地域の支援体制、オンライン処理等）の確保
- カード機能（公的個人認証サービス）の抜本的改善（スマートフォンへの搭載、クラウド利用、レベルに応じた認証、民間ID との紐づけ等）
- マイナポータルなどのUX（ユーザー・エクスペリエンス）・UI（ユーザー・インターフェース）の最適化
- 民間利用の拡大（マイナポイントの官民連携、民間サービスとの連結等）
- 生体認証などの暗証番号に依存しない認証の仕組みの検討
- 本人同意に基づく基本4 情報等の提供の検討
- マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築（民間情報と電子申請等の連携、税（所得情報）と社会保障の連携等）の検討

2. マイナンバーカードの取得促進

- カードの発行・更新等が可能な場所（申請サポートを含む。）の充実（郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、運転免許センター、携帯会社等）
- 未取得者へのQR コード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨
- 市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付
- マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合わせ
- マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて－課題の整理－（2/3）

3. マイナンバー制度の利活用範囲の拡大

- 多様なセーフティネット：児童手当、生活保護等の情報連携等の改善の検討
- 教育：学校健診データの保管、GIGA スクールにおける認証手段等の検討
- 金融：公金受取口座、複数口座の管理や相続等の利便向上、ATM による口座振込（マネロン対策・特殊詐欺対策）、預貯金付番の在り方の検討
- 各種免許・国家資格等：運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討

4. 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- マイナンバー関連システム（マイナンバー管理システム、マイナポータル等）、住基ネット、自治体システム群の政府関係システムを含めたトータルデザイン
- 民間との相互連携の強化（API 利用の促進）・官民接続基盤の整備（携帯会社、会計ソフト、金融機関等）・民間の顧客サービスにマイナンバー制度が活用しやすいシステムの構築
- 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策
- オンラインによる手続きの完結、即日給付、オンライン手続きにおける「世帯」の扱い、多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備
- デジタル・ガバメントに係る新規施策の先進自治体等を通じた実証と段階的な展開
- クラウドやオープン・イノベーションの活用、システムの内製化等によるコストパフォーマンスの実現
- 病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し
- マイナンバーカードを活用した自治体と住民による情報の相互活用（健康情報、電力使用量等）
- 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討
- 国と地方の申請受付システム等の一元化や国と地方の役割分担の見直しの検討

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けてー課題の整理ー（3/3）

5. マイナンバー制度及びデジタル・ガバメントに係る体制の抜本的強化

- 国・地方のデジタル基盤構築とIT 戦略推進体制の強化・IT 人材採用の増強
- カードの発行・運営体制の抜本的強化（JLIS の体制強化、専門性向上、国の関与等）
- 24 時間365 日、安定稼働できる仕組み
- システムリスク管理の強化（リリースプロセスの確立、品質管理の強化等）
- 情報セキュリティや個人情報保護の強化・ルールの標準化
- 海外でも利用可能となるように、マイナンバーカードへの日本国政府、西暦、ローマ字の表記、読み仮名の法制化等の検討
- 国の情報システム関係予算・調達等の一元化の加速化、地方を含めた検討

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」開催経緯・今後のスケジュール

６月23日　第１回　　自由討議

６月30日　第２回　「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて－課題の整理－」とりまとめ

９月25日　第３回　　討議①

１０月　　第４回　　討議②

１１月　　第５回　「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善に関する工程表」とりまとめ

１２月　○　デジタル・ガバメント閣僚会議において、工程表を決定
　　○　デジタル・ガバメント実行計画の見直しに工程表を反映し、閣議決定

年度内に実現・開始を予定する事項について

WGの検討課題	年度内に実現・開始を予定する事項（実現予定時期）
◆国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強	**・府省共通のWeb会議環境を整備する（令和３年３月）** **・府省統合ネットワークのモデルを構築する（令和３年３月）**
◆マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築（民間情報と電子申請等の連携、税（所得情報）と社会保障の連携等）の検討	**・年末調整・確定申告手続において、マイナポータルを介し、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書に自動入力できるようにする （令和２年10月以降）** **・会社が従業員に係る社会保障・税手続について、マイナポータルを介し、オンラインかつ一括で提出等できるようにする（令和２年11月以降）**
◆マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化	**・マイナンバーカードの電子証明書関係システムについて、所要の増強を行う（令和２年６月～）**
◆各種免許・国家資格等：運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討	**・医療機関や薬局において、マイナンバーカードによる医療保険の資格確認ができるようにする（令和３年3月）** **・医療機関やマイナポータルにおいて、マイナンバーカードによる確実な本人確認を経て、特定健診情報を閲覧できるようにする（令和３年３月）**
◆未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨	**・マイナンバーカード未取得者に対し、オンラインでも郵送でも申請が可能なQRコード付き交付申請書を発送する（令和２年12月～ ）**
◆市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付	**・市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時（新しい保険証をお送りする際）に、マイナンバーカードの交付申請書を同封する（令和２年７月～）**
◆病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し	**・国や自治体が、医療機関や感染者の状況を迅速に収集・共有や情報の精度管理の向上を図るため、入力項目見直しやシステム基盤の改修を行い、FAXからweb入力への移行を進める。（令和３年３月）**
◆マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合せ	**・マイナポイントによる消費活性化策を実施し、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えする（令和２年９月～）**

マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取組状況等について

第3回マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG（令和2年9 月25 日）

オンライン資格確認システムの開始

○ 来年3月から、医療機関・薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）を開始予定。

（1）保険者等での導入準備
- 支払基金・各保険者において、オンライン資格確認に対応したシステム整備・改修を実施。7月から運用テストを実施中。
- 保険者では、10月以降順次、資格確認システムに資格情報を登録。支払基金・国保中央会が資格情報を一元的に管理。

（2）医療機関・薬局での導入準備・支援
- 医療情報化支援基金（※）により、医療機関・薬局のシステム導入を支援。（※）予算額：令和元年度300億円、令和2年度768億円
- 支払基金が顔認証付きカードリーダーを一括購入し、医療機関・薬局に配布。カードリーダーの申込み受付を8月に開始。
- 12月から順次、申込みした医療機関・薬局に顔認証付きカードリーダーを配布し、運用テストを開始予定。

保険者から被保険者へのカードの取得支援、医療機関・薬局等への周知広報

（1）各保険者で被保険者のカード取得を支援
- 国家公務員共済組合と地方公務員共済組合では、マイナンバーカードの取得申請書を配布。
- 市町村国保では、被保険者証の更新時にマイナンバーカードの取得申請書等を送付（7月より送付開始）

（2）医療関係団体と協力した導入の働きかけ
- 各都道府県の医療関係者に、説明会を63回実施（対面・Web・動画配信、9/15時点）。直接訪問して協力も依頼。
- 歯科医院は、歯科医師会がカードリーダー申込みの取りまとめを実施。チェーン薬局、ベンダ等にも直接協力を依頼。

メリット

いつもの通院等が便利に！

受付

顔認証により受付が自動化
・本人確認と保険証確認を一度に実施
・自動化で人の接触も最小限

診療・薬剤処方

データに基づく診療・薬の処方が受けられます
・薬や特定健診の情報が自動で連携
（旅行先や災害時も可能）

支払い

窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要
（限度額認定証の持参が不要）

マイナンバーカードでもっと便利に！

転職や引越しても健康保険証の発行前でも受診ができます

薬や特定健診の情報をマイナポータルでいつでも見れます

マイナポータルからe-Taxに連携。医療費控除の申告が簡単に

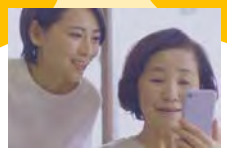

マイナポイントによる消費活性化策について

第3回マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG（令和2年9 月25 日）

マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えする
（「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定））

制度概要

- **マイナポイントの利用が可能な者：**
  マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定（マイナポイント予約）した者(4,000万人)
- **国庫補助：**キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助
- **マイナポイント利用上限：**5,000ポイント（2万円分のチャージ等） ※1ポイント＝1円相当
- **プレミアム率：**25% ※小口での前払い等も可能
- **事業実施期間：**令和2年9月～令和3年3月までの7カ月間 （チャージ又は物品等の購入が行われる期間）
- **令和2年度予算：**2,478億円 ●**令和元年度補正予算：**21億円
- **マイナポイントの仕組み：**

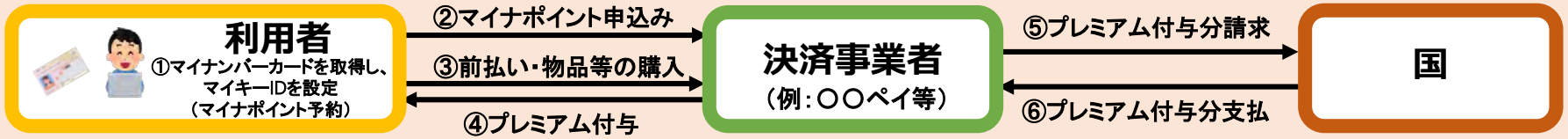

取組状況

- **キャッシュレス決済事業者の登録：**105サービス登録済
  （■QRｺｰﾄﾞ決済（16ｻｰﾋﾞｽ…PayPay、au Pay等） ■ICｶｰﾄﾞ・ﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ決済（65ｻｰﾋﾞｽ…WAON、Suica等） ■ﾃﾞﾋﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済（3ｻｰﾋﾞｽ…ｲｵﾝ銀行CASH＋DEBITｶｰﾄﾞ等） ■ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済（21ｻｰﾋﾞｽ…楽天ｶｰﾄﾞ、dｶｰﾄﾞ等））
- **マイナポイント予約・申込み支援：**
  ・約90,000拠点の店舗等に予約・申込が可能な端末を設置（11事業者）（■専用端末の設置・スタッフによる予約・申込支援（郵便局や各携帯ショップ等） 計：約30,000店舗 ■端末を設置（ATM等の既存端末を改修）（セブン銀行やローソン等） 計：約60,000店舗）
  ・1,688市区町村が支援計画を策定し、申込窓口の設置や支援員の配置による支援を実施
- **マイナンバーカード申請交付・マイナポイント予約申込の状況：**

		～6月末	7月	8月	9月※13日時点	累計
マイナンバーカード	有効申請受付数（参考）6月以前の月平均:44万件	2,529万件	157万件	162万件	80万件	2,928万件
	交付実施済数 （参考）6月以前の月平均:41万件	2,221万件	103万件	140万件	61万件	2,525万件
マイナポイント	予約件数	108万件	176万件	200万件	128万件	612万件
	申込件数	—	185万件	209万件	141万件	535万件

次期通常国会における法改正・主な内容（見込み）について

第3回マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG
（令和2年9月25日）

WGの検討課題	次期通常国会における法改正・主な内容（見込み）
◆ 国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強	□ **IT基本法等関連法制の改正** ・デジタル化推進目的等の強化 ・デジタル庁の新設　など
◆ 情報セキュリティや個人情報保護の強化・ルールの標準	□ **個人情報保護法等の改正** ・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の統合及び個人情報保護委員会への所管の一元化　など
◆ 多様なセーフティネット：児童手当、生活保護等の情報連携等の改善の検討	□ **番号法等の改正** ・番号を利用する事務、情報連携を行う事務や照会・提供する情報の追加　など
◆ 金融：公金受取口座、複数口座の管理や相続等の利便向上、ATMによる口座振込（マネロン対策・特殊詐欺対策）、預貯金付番の在り方の検討	□ **法制上の措置** ・公金受取口座の設定　・相続・災害時の口座所在確認サービスの実現 ・預貯金付番の実効性の確保　など
◆ 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討	□ **不動産登記法等の改正** ・所有者不明土地対策　など
◆ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化（J-LISの体制強化、専門性向上、国の関与等）	□ **番号法等の改正** ・J-LISに対するマイナンバーカードの発行・運営についての国による目標設定・計画認可等を導入　など
◆ マイナンバーカードの発行・更新等が可能な場所（申請サポートを含む。）の充実（郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、運転免許センター、携帯会社等）	□ **郵便局事務取扱法の改正** ・郵便局においてマイナンバーカードの電子証明書関連事務を実施できるようにする　など
◆ 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策	□ **法制上の措置** ・自治体の基幹系システムを移行期間内に国が定める基準に適合させることを義務付け　など
◆ 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段（地域の支援体制、オンライン処理等）の確保	□ **法制上の措置** ・高齢者等のデジタル活用への支援